広島市開発登録簿調書

登録番号	3

当初許可

開発許可		番号	広島市指令建宅 第 238 号
		年月日	平成 5年 6月 24日
開発許可を受けた者		住所	広島市南区京橋町2番22号
		氏名	株式会社イズミ 代表取締役 山西泰明
工事施行者		住所	広島市西区南観音六丁目3番28号
		氏名	日本道路株式会社中国支店 中国支店長 松村憲一
許可に基づく地位の承継	承継または受理	番号	
		年月日	平成 年 月 日
	承継した者	住所	
		氏名	
	工事施行者	住所	
		氏名	
	承継の原因等		
開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区可部五丁目175番地の1の一部 および 178番地の1
	開発面積		3,319.72
	予定建築物の用途		自社の店舗
	宅地区画および戸数		1
	区域および地域等	区域	市街化区域・市街化調整区域
		地域・地区	住居地域
法第41条第1項の制限の内容			・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 （別紙土地利用計画図のとおり）
予定工期		着手	平成 許可の日から10日以内 日
		完了	平成 着手の日から120日以内 日
工事完了		検査	広建宅 第 646 号平成 5年 11 月 29 日
		公告	広島市告示第 462 号平成 5年 11 月 29 日

変更許可

番号	年月日	内容
広島市指令建宅第428号	H5.11.15	施工の指定変更 排水施設の変更 地番表示の変更 広島市安佐北区可部五丁目 175番地の1の一部，178番地の1 および 178番地の9

備考	